

大分県最低賃金 **1,035 円**

5月有効求人倍率 **1.10 倍**

転職用ダイヤル 携帯・スマホから

0120-601-540 097-532-3040



(会場の様子)

令和8年度「高校生等向け合同企業説明会」開催

7月7日（火）、大分県と大分県教育委員会、おおいた産業人財センター（おおいたジョブステーション）は、令和8年度「高校生等向け合同企業説明会」をクラスス武道スポーツセンターで開催しました。

この説明会は、高校生の県内就職を一層促進するため、県内企業が自社の魅力や強みを直接生徒にPRすることで、生徒が地元企業への理解を深める場として、毎年開催しています。

当日は2,600名を超える生徒と、過去最多となる251社の企業および9団体が参加しました。また、県内の大学・短大・専門学校に進学した生徒については、卒業時の県内就職率が高いことから、進学も検討している生徒を対象にした県内大学・短大・専門学校のブースも、昨年度に引き続き設置されました。

冒頭、木部産業人材政策課長から参加企業

の皆さんに対し、「県内高校生の県内就職において、この説明会は非常に重要な機会なので、ぜひ多くの高校生が県内に残るよう、しっかりとPRしてください。」と挨拶しました。

説明会では、企業等が生徒に向けて、企業の概要や事業内容、就業場所、福利厚生などの労働条件、魅力や強み

などを説明しました。生徒たちは熱心にメモを取ったり、質問したりしながら、地元企業や学校について理解を深めました。



大分県就職ポータルサイト

大分県の就職に関する情報をポータルサイトにまとめました！ぜひご活用ください。



R8年度「高校生等向け合同企業説明会」開催	P1
おおいた中小企業支援ポータルについて	P2
大分県暑熱対策事業費補助金	P3
大分県物価高騰対応業務改善奨励金	P4
R8年度大分県男性の育児休業取得促進助成金	P5~P6
イクドリ！宣言企業・事業所募集	P7~P8
【9/9(水)】おおいた働き方改革セミナー・個別相談会	P9~P10
【9/8(火)】柔軟な働き方推進セミナー	P11~P12
【参加費無料】テレワーカー養成講座	P13
労委だより（大分県労働委員会）	P15

バックナンバーはこちらから♪

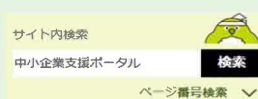
大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

おおいた 中小企業支援ポータル

おおいた中小企業支援ポータルは、大分県が運営する、県内企業の皆さんに役立つ情報を提供するためのサイトです。大分県経済の主役である、中小企業・小規模事業者の皆さんの事業展開に活用いただけるコンテンツを掲載しています。

- 1 補助金・融資制度のご紹介
- 2 相談・セミナーなど各種サービスのご紹介
- 3 県が行っている取組のご紹介
- 4 その他、お知らせや相談窓口のご紹介

賃上げ
支援



【中小企業支援ポータル】で検索

または



二次元コードを読み込む

取組の一部(補助金・助成金等)は次頁から紹介 ▶▶▶

みんなで防ごう！職場の熱中症！

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が、事業者には義務付けられています。



- ① 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、現場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

- ② 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。

※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

- ▶ 対象となるのは、WBGT 28度以上または、気温 31度以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業
- ▶ 詳しくは厚生労働省のHPをご確認ください。



熱中症予防のための情報・資料サイト



熱中症 に関連した 補助金 は次頁をチェック ▶▶▶



おおいたグリーン事業者対象

令和8年度
募集開始！

熱中症対策のための 設備・装備を導入しませんか？

大分県では、高温下での作業効率の向上、熱中症対策のための設備・装備の導入を支援するため、「大分県暑熱対策事業費補助金」を実施します。

補助率・補助上限

通常枠

県内の事業所、作業場所で利用する
熱中症対策設備・装備の導入を支援します

補助率
1/2以内

補助上限
50万円

賃上げ枠

補助率
2/3以内

補助上限
70万円

賃上げ枠を活用できる条件

直近1ヶ月の給与・賃金等の総支給額が、交付申請前の直近1ヶ月と比較して、**1.5%以上増加**していること。

対象者

おおいたグリーン事業者（脱炭素部門又はサステナビリティ・リンク・ローン部門）

※「おおいたグリーン事業者」は、脱炭素等に取り組む事業者を大分県が認証する制度です。
詳しくは以下のホームページ又はQRコードからご参照ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13090/oita-greennisho.html>



補助対象設備・装備（例）

スポットクーラー／熱中症対策ブース／ミストシャワー／大型扇風機
／ミストファン／空調服・水冷服 等

※総事業費が25万円未満の場合は、対象外

募集期間

令和8年6月1日～令和9年1月29日（予算がなくなり次第終了）

問合せ先

大分県生活環境部環境政策課 脱炭素社会推進班

TEL:097-506-3033 E-mail:a13090@pref.oita.lg.jp





奨励金の申請を忘れずに！！

R8年度 大分県物価高騰対応業務改善奨励金

(令和7年度に国業務改善助成金の交付決定を受けられた方向け)

【対象者】国の「業務改善助成金」の交付額確定を受けた事業者

令和8年3月31日以前に国助成金の交付申請を行い、令和7年4月1日以降に交付決定の通知を受け、令和9年3月15日までの間に交付額確定の通知を受けている中小企業・小規模事業者（個人事業者含む。）

【問合せ】TEL 097-506-3354・3353
(大分県商工観光労働部雇用労働室)

詳しくは県ホームページをご確認ください⇒



業務改善助成金（厚生労働省）に県独自の上乗せ 機器導入等による生産性向上と賃金引上げを行う中小企業等を応援！

国の業務改善助成金に上乗せして、最大100万円の補助が受けられます！

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を引上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者に対し奨励金を支給します。
また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。

【支給額】次に掲げる①+②の金額を奨励金として支給します。

(①業務改善助成金上乗せ分についてはいずれか該当する枠を選択してください)

①-1 通常枠 業務改善助成金上乗せ分

業務改善助成金（国）における対象経費支出額から助成金を除き、1/2を乗じた額と奨励金上限額（750,000円）を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。
ただし、奨励金の額は国助成金額の範囲内に限ります。

①-2 重点枠 業務改善助成金上乗せ分

令和7年4月1日以降に業務改善助成金（国）の申請を行い、**令和7年度の最低賃金の改定幅を超えて（82円以上）事業場内最低賃金**引き上げた場合の補助率及び補助上限を以下のとおり拡大して支給します。

業務改善助成金（国）における対象経費支出額から助成金を除き、**2/3**を乗じた額と奨励金上限額（1,000,000円）を比較して、いずれか低い方の額を奨励金として支給します。
ただし、奨励金の額は国助成金額の範囲内に限ります。

② 社会保険労務士等への報酬費用分

報酬費用の10/10を100千円を上限に奨励金として支給します。

【申請書等提出期限】

○業務改善奨励金申請書兼請求書：**令和9年3月15日**

電子申請はこちらから⇒



- 【※1】奨励金申請書兼請求書には国助成金交付決定通知書、国助成金交付額確定通知書等の写しの添付がそれぞれ必要になります。受け取られた際は大切に保管してください。
- 【※2】奨励金申請書兼請求書を提出する際は、引上げ前後の賃金額が記載された箇所（事業実施結果報告の賃金状況が記載された箇所等）に「原本に相違ない旨」を記載し、日付、代表者名を記入してください。



大分県からの
お知らせ

＼令和8年度 制度が拡充されました！／

大分県男性の育児休業 取得促進助成金

大分県ではパパの育休取得を後押しする中小企業等事業者を応援します！

1事業者あたり

取得者1人あたり

最大 **100** 万円

最大 **50** 万円

支給額

		令和7年度	令和8年度	
対象事業者		常時雇用する従業員が300人以下の法人又は個人事業主		
助成金額		取得者1人目 5万円 2人目以降 3万円	取得者1人目 10 万円 2人目以降 3万円	up!
加算額	同僚応援手当または代替要員雇用加算	—	20 万円	new!
	30日以上取得加算	3万円	10 万円	up!
	小規模事業所加算	—	10 万円	new!

【令和8年度 拡充のポイント】

- 「取得者1人目」の支給額を「5万円」から「**10万円**」に増額
- 5日以上の子育休取得者と同所属の従業員に手当を支給した場合または、同所属に代替人員として新たに雇用した場合に、実支出額または**20万円**(少ない方)を加算
- 「30日以上取得加算」の支給額を「3万円」から「**10万円**」に増額
- 20人以下の事業所が申請した場合に**10万円**を加算
- 1申請あたりの最大支給額を「8万円」から「**50万円**」に増額
- 1事業主あたりの支給上限額を「20万円」から「**100万円**」に増額



詳細はホームページをご覧ください

男性の育休助成金 大分県

▶大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14330/oita-dannseiikukyuzyoseikinn.html>



主な支給条件

- 子が**2歳**に達するまでの間に**連続5日以上**（所定労働日が4日以上）の育児休業を取得させ、職場復帰させていること
- おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）**に認証されていること
- おおいたイクボス宣言**を行っていること
- 育児休業を取得した男性労働者に、**育休体験記**を作成させ、社内で啓発し、実施内容を県に報告すること
- 男性の育児休業取得促進に向けた取組**を、令和6年4月1日以降新たに1つ以上実施していること

対象となる休業

- 育児・介護休業法に規定する**育児休業・産後パパ育休**
- 企業が就業規則や労働協約等により**独自に設けている、育児のための休業・休暇制度**
- × **【対象外となる休暇】** 目的が限定されていない年次有給休暇や育児目的以外の特別休暇・休業（忌引・介護・病気・子の看護休暇など）

対象期間

- 令和6年4月1日以降に育児休業を開始し、**令和8年4月1日～令和9年2月26日の間に職場復帰していること**

※予算額に達した場合は、対象期間満了前に受付終了となります。

申請期限

次のうちいずれか早い時期までに申請してください。

- 職場復帰日から3か月以内
- 令和9年2月26日

※対象従業員が令和9年1月以降に育児休業から復帰する場合は、**令和8年12月25日までに**県への相談をお願いいたします。

申請方法

「大分県男性の育児休業取得促進助成金」ホームページから申請してください
電子申請はこちらから➡

申請受付期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)



申請
・
問合せ先

大分県商工観光労働部雇用労働室
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
☎097-506-3327



© '26 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L665342

男性の育休、あたりまえ企業。

イクドリ!宣言

企業・事業所募集

九州地方知事会と経済界は
男性の育児休業取得を推進しています!

「イクドリ!宣言」認証制度とは

男性の育児休業取得がごく自然なこととなり
安心して子育てができる
社会全体で子育てをする九州になることを目指し
男性の2週間以上の育児休業取得を推進する企業を
九州地域戦略会議が認証する制度です

「イクドリ!宣言」マークは企業PRにも活用いただけます
男性の育休取得推進企業として
ホームページや広告、名刺など広報活動にご活用ください



▲このマークが認証の目印!

男性の育休、 あたりまえ企業。

企業が背中を押すことが、
社会を変える力になる。
男性の育休を後押しすることは、
その家庭を支え、人材を守り、
企業の未来を拓くこと。
社会を変える企業でありたい。
このマークは、その想いを示すあかしです。

※ イクドリ!宣言＝「育(イク)児休業取り(トリ)ます宣言」の意。

お申し込みは
**かんたん
3ステップ!**

裏面をご覧ください

九州
KYUSHU

イكدリ!宣言企業になるメリット

人材確保に繋がる

男性の育児休業取得は若い世代が企業を選ぶひとつのポイントです。

従業員のモチベーションアップ

育児休業を取得できる安心感は、企業への信頼と働く意欲の向上にもつながります。

業務効率のアップ

育休を見据えた業務の見直しやマニュアル化は、組織全体の発展にも貢献します。

お申し込みは、かんたん 3 ステップ!

STEP

事前準備

1

企業・事業所のトップの方が
「男性の2週間以上※の育児休業100%取得を目指す」と記載した台紙を手に持って撮影してください。

※ 2週間以上であれば、育児休業の取得期間は自由に設定することができます。
(1カ月以上など)

イكدリ宣言写真用台紙ダウンロード先▶

【PCの方ははこちらから】 <https://logoform.jp/f/zBRgb>



STEP

お申し込み

2

右の二次元コードより、お申し込みください。

お申し込みフォーム (LoGoフォーム) ▶

【PCの方ははこちらから】 <https://logoform.jp/f/TYITn>



STEP

お申し込み完了

3

申込内容の確認後、イكدリ!宣言企業のマークと使用ガイドラインを送付します。



（ 本社（本店）にて、支社（支店）分もまとめてお申し込みいただけます。
マークは本社（本店）にまとめて送付させていただきます。 ）

九州地域戦略会議メンバー

九州地方知事会・九州経済連合会・九州商工会議所連合会・九州経済同友会・九州経営者協会

お問い合わせ先

イكدリ!プロジェクト事務局

佐賀県 男女参画・女性の活躍推進課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

TEL 0952-25-7062 FAX 0952-25-7338

✉ danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

イكدリ!

プロジェクトについて

<https://kyushuchijikai.jp/list00059.html>



九州
KYUSHU

令和8年度「おいた働き方改革」推進事業

おいた働き方改革 セミナー・個別相談会

セミナー
個別相談
無料

～人材確保・定着率向上につながる
働き方改革と助成金活用～

オンライン
参加可能



人手不足などの課題を抱える中小企業を対象に、
働き方改革推進を支援するためのセミナー・個別相談会を開催します。

セミナー（会場・オンライン）

大分市 **9月9日(水)**
13:30～15:30

申込み締切:9月2日(水)

講演 選ばれる企業になるための働き方改革
J:COM ホルトホール大分 202会議室
会場定員:60名(オンライン:50名)

セミナー
内容

「選ばれる企業になるための働き方改革！」
『人が集まる・辞めない』職場づくりの実例集」
～働き方改革に関する助成金の紹介も含めて～

講師 大分県社会保険労務士会 本田 宗一郎 氏

個別相談会（会場・オンライン）

第1回

大分市 **9月9日(水)**
15:30～17:30

申込み締切:9月2日(水)

J:COM ホルトホール大分
202会議室
会場定員:10名(オンライン含む)

第2回

大分市 **10月6日(火)**
13:00～17:00

申込み締切:9月29日(火)

大分県社会保険労務士会
会議室
会場定員:10名(オンライン含む)

対象

県内の企業経営者
及び 人事労務担当者

参加
申込み

参加を希望される方は、裏面の2次元バーコード
又は、セミナー・個別相談会参加申込書に必要事項
をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
定員になり次第締切らせていただきます。

事前予約制
となります。



お問い合わせ

大分県社会保険労務士会

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階

TEL.097-536-5437

大分県商工観光労働部
雇用労働室の委託に
よるものです

☎ 097-536-5447

大分県社会保険労務士会 宛



申込みフォーム

セミナー・個別相談会参加申込書

事業所名				
所在地		〒		
メールアドレス		電話番号		
参加者氏名	フリガナ			
	フリガナ			
セミナー・個別相談会	セミナー	☐ 9月9日(水)		
	参加希望日	☐ 9月9日(水)	☐ 10月6日(火)	
		個別相談会	☐ 15:30~16:30	☐ 13:00~14:00
			☐ 16:30~17:30	☐ 14:00~15:00
	参加方法	☐ 現地参加	☐ オンライン(Zoom) 参加	
◎相談内容(具体的にご記入ください。)				

セミナー・個別相談会後のフォローアップとして、社会保険労務士による企業への個別訪問支援も行っています。

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外の目的には使用いたしません。

経営者・管理職・人事労務担当者の皆様へ

◎ 大分県

柔軟な働き方推進セミナー

参加者募集

参加
無料

人が活きる環境づくりが

企業の未来をつくる。

こんな課題
ありませんか？

- ☒ 働き手の多様なニーズへの対応
- ☒ 採用難、定着難
- ☒ 柔軟な制度の未整備

2026

9/8 火

会場とオンラインのハイブリッド型

13:00-17:00
(受付 12:45)

明日から動き始められる！ 柔軟な働き方で「人手不足」から解放される。

PROGRAM プログラム

01 13:00-15:00

セミナー

働き方の設計を見直すヒントと明日から実践できる具体案を解説。



02 15:00-15:40

事例発表

県内企業2社による独自の先進的取り組み発表。



- 株式会社日豊ケアサービス
介護業界の慢性的な人手不足が課題の中「辞めない会社」を目指す「キャリアパス制度」を導入
- トヨタカローラ大分株式会社
「人とデジタルのベストミックス」を掲げ、一人ひとりの働く幸せを創造する「働きがい改革」を実践中！

03 15:40-16:10

ファシリテーション & 質疑応答

講師・登壇企業が会場での質問に直接回答。



04 16:20-17:00

ワークシート記入 & 対話

課題を可視化し、意見交換で解決の一步へ。



定員

30名(先着順)

参加対象者

経営者、人事担当者、総務担当者など(業種問わず)

参加方法

会場または
オンライン(Zoom)

開催場所

J:COM ホルトホール大分
201/202会議室チラシに収まりきらない
セミナーの魅力は
こちらから！

| 主催 | 大分県 | 企画・運営 | ニッコン株式会社

このセミナーで得られること

- 採用・定着・組織づくりの
ヒントが得られる
- 自社の課題を可視化し、
解決の一步が踏み出せる
- 明日から実践できる具体的な
アクションが見つかる



講師
小山 貴子 氏
社会保険労務士事務所フォーアンド 代表 / 株式会社フォーアンド 代表取締役
株式会社明治機械 社外取締役(監査等委員)
公益財団法人東京都中小企業振興公社 創業支援専門相談員
一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員

大分県佐伯市出身。

株式会社リクルートに12年間勤務し、採用・人材育成・組織開発分野で2,000社を超える企業を支援。その後、企業の人事責任者、社会保険労務士事務所勤務を経て、2012年に社会保険労務士事務所を開業。2017年に株式会社フォーアンドを設立。

現在は、採用・定着・人材育成・組織づくりを専門とし、企業・自治体・金融機関・商工団体などで講演・研修・コンサルティングを行う。現場目線と経営目線を融合した、すぐに実践できる内容に定評がある。

また、上場企業の社外取締役(監査等委員)を務めるほか、創業支援や地域活性化、人材育成にも携わり、多様な立場から「人」と「組織」の可能性を広げる活動を続けている。大分県をはじめ全国各地で、『人が集まり、人が育ち、人が辞めない組織づくり』をテーマに、企業・自治体・地域をつなぐコーディネートにも取り組んでいる。

大分県柔軟な働き方推進セミナー お申し込み方法

締切 9月4日(金)

- 1 FAXでのお申し込み
097-533-9696
FAXが届きましたら事務局より確認の電話をいたします。
- 2 お電話でのお申し込み
097-533-2299
(平日9:00~18:00)
- 3 インターネットでの
お申し込み
大分県柔軟な働き方推進セミナー
- 申し込み
フォーム

貴社名			
所在地	〒		
参加者①		参加者②	
参加者③		参加者④	
参加者⑤		参加者⑥	
連絡先	担当者名	部署	
	TEL	FAX	
	メールアドレス		
参加方法	☐ 会場 ☐ オンライン ※オンラインはZoomを利用します。 入室用URLをお送りしますので、メールアドレスを必ずご記入ください。		
備考 自社の課題やセミナーで 知りたいことをご記入ください。			

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法を順守し、ご本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。

お問い合わせ

令和8年度柔軟な働き方推進セミナー委託業務
企画・運営 **ニッコン株式会社** (担当:佐藤・中出) **TEL 097-533-2299**

大分県 テレワーク推進支援事業委託業務



テレワーカー 養成講座

動画制作・編集コース

Webマーケティング&AI活用コース

参加費
無料

テレワークを始めたい方々に向けて、専門スキルを習得するための講座を開催します。

オリエンテーション+全5回の専門講義と、在宅トレーニング（eラーニング・業務体験）による実践講座です。

2コースから希望するコースを選択してお申込みください。

コース名	動画制作・編集コース	Webマーケティング&AI活用コース
オリエンテーション (2コース合同)	2026年9月29日（火） 10:00～12:00	
専門講座	10/6、13、20、27、11/10 すべて火曜日	10/22、29、11/5、12、19 すべて木曜日
時 間	10:00～12:00	13:00～15:00
会 場	オンライン（Zoom）	
内 容	SNS、YouTube向けの動画編集業務に特化したプログラムです。クライアントから指示された内容を理解し、素材を編集して納品できるテレワーカーを目指します。在宅トレーニング（業務体験）として、動画を制作し発表します。	AIの基礎知識をオンデマンド動画（6時間程度）で学び、専門講座に入ります。ChatGPT等を利用してWebマーケティングに活用するスキルを学習します。講座の中で実際の業務での活用事例を想定した成果物を作成します。
在宅トレーニング (サポート期間)	10/6(火)～11/30(月)	9/30(水)～11/30(月)
募集概要	対 象 県内在住で基礎的なスキルを習得したい求職者の方	定 員 各コース30名 ※定員オーバーの場合は選考します。
	ご用意いただくもの パソコン、ネットワーク環境、 Googleアカウント	申込締切 2026年9月10日（木）まで

お申し込み お問い合わせ

専用フォーム
または電話で
お申込みください

🌐 <https://www.c-mam.co.jp/oita/> ✉ oita@mail.c-mam.co.jp
☎ 042-313-7723（受付時間：10:00～17:00・土日祝除く）



予告！
テレワーク
商談会

企業と直接会って仕事の話ができるマッチングイベントを開催します！

開催日時 2026年 **12/16(水)** 10:00～15:00
※休憩 12:00～13:00

会場 J:COM ホルトホール大分 302・303 会議室
(大分市金池南1丁目5番1号)

申込開始は、
10月6日 火曜日

【主催】大分県 【受託運営】株式会社キャリア・mam大分県テレワーク商談会事務局

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（8月～9月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
出張特別労働相談	月1回行う出張相談で、弁護士にも相談できます。（事前予約） 8月20日(木) 場所 J:COMホール大分 201会議室 受付 13:00～16:00 9月16日(水) 場所 日田市役所2階 201会議室 受付 13:30～15:30
出張労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談です。 8月27日(木) 場所 宇佐市役所本庁2階 27会議室 受付 10:00～15:00 9月25日(金) 場所 ゆふいんラックホール2階 会議室1 受付 10:00～15:00
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html
固定電話(フリーダイヤル) 0120-601-540 スマホ・携帯電話 097-532-3040	
秘密厳守・相談無料	お問合せ 大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働室内) TEL097-532-3040

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

CHU 小企業 退 職金 共済 制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートタイマーの加入もOK



詳しくはホームページへ



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

主要労働経済指標

項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
令和4年 平均	379,732	317,356	303,496	262,270	76,236	55,086	143.2	146.4	131.0	133.7	12.2	12.7
5年 平均	386,982	320,255	308,436	264,083	78,546	56,172	143.8	144.8	131.7	133.2	12.1	11.6
6年 平均	397,789	331,950	315,351	271,029	82,438	60,921	142.8	144.6	131.1	134.3	11.7	10.3
令和7年12月	759,081	647,254	327,349	283,725	431,732	363,529	140.4	142.3	128.8	132.0	11.6	10.3
令和8年 1月	336,713	291,708	324,326	288,315	12,387	3,393	135.3	139.9	124.0	130.0	11.3	9.9
2月	337,184	287,423	325,671	283,424	11,513	3,999	134.9	140.5	123.5	130.9	11.4	9.6
3月	359,724	294,472	329,333	284,870	30,391	9,602	140.1	143.3	128.1	133.3	12.0	10.0
4月	352,253	298,202	336,689	292,777	15,564	5,425	146.8	149.6	134.6	139.4	12.2	10.2
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		消費者物価指数 (総合)R2年＝100		鉱工業生産指数 (季節調整)R2年＝100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国		大分市	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国		大分市	
令和4年 平均	2.30	2.19	1.31	1.40	102.3	101.2	105.3	107.4	320,627		327,046	
5年 平均	2.28	2.14	1.29	1.41	105.6	104.1	103.9	111.8	318,755		331,993	
6年 平均	2.26	2.07	1.25	1.35	108.5	106.9	101.2	103.3	325,137		319,054	
令和7年12月	2.14	1.83	1.20	1.19	113.0	111.2	100.2	111.7	374,127		329,699	
令和8年 1月	2.11	1.72	1.18	1.14	112.9	111.0	104.7	124.3	334,790		372,669	
2月	2.10	1.85	1.19	1.14	112.2	110.3	102.4	110.2	319,797		257,450	
3月	2.15	1.79	1.18	1.14	112.7	110.4	102.0	111.1	374,892		323,780	
4月	2.11	1.86	1.18	1.14	113.0	111.2	102.5	109.1	364,781		261,118	
資料出所	厚 生 労働省	大 分 労働局	厚 生 労働省	大 分 労働局	総務省統計局 「消費者物価指数」		経済産業省 「鉱工業生 産動向」	県統計調査 課「鉱工業生 産指数月報」	総務省統計局 「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数の令和4年平均は未公表

◆◆ 労 委 だ よ り ◆◆

大分県労働委員会

大分県労働委員会の「あっせん制度」公正中立・無料・秘密厳守

労働者と使用者との間でトラブルが発生した場合に、裁判のような証拠調べや正否の判断を行うのではなく、「あっせん員※」が公正中立の立場から労使双方の主張を聴いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。



「あっせん制度」のメリット

- ①手続き費用は**無料**！
- ②**短期間**での**解決**が可能！
- ③相手方と**非対面**で**実施**することも可能！
- ④非公開実施。**秘密は厳守**します！

※当事者のどちらかが話し合いに応じない場合等、あっせんを開始できないこともあります。

労働相談もお受けしています！

労働者・使用者問わず、労働相談をお受けします。
※電話、来所に加え、Zoomでの対応も可能です。

受付時間：平日9時～17時

Zoom相談はこちらから

(お問合せ・ご相談先) 大分県労働委員会事務局

TEL. 097-536-3650 (相談ダイヤル)
097-506-5241 097-506-5253
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
(県庁舎本館3階)

右記の二次元コードから当委員会のHPにアクセスできます

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

おおいたの労働

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働室
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14330@pref.oita.lg.jp